

総合経済対策の策定について（内閣総理大臣指示）

令和四年九月三十日（金）閣議
内閣総理大臣発言要旨

一 我が国は、新型コロナ、ロシアによるウクライナ侵略、世界的な物価高騰など、歴史を画するような様々な課題に直面しています。岸田内閣は、「政策断行内閣」として、あらゆる政策を総動員し、この「戦後最大級の難局」に対峙してまいります。

二 「政策断行内閣」としての最優先課題は、世界経済の減速リスクを十分視野に入れつつ、足下の物価高騰など経済情勢の変化に切れ目なく対応し、「新しい資本主義」を前に進めることです。そのため、「総合経済対策」を策定します。

三 経済対策の柱は、第一に、物価高騰・賃上げへの取組です。エネルギー・食料品等の価格高騰の影響により厳しい状況にある生活者や事業者の方々を引き続き支援します。ゼロエミッション電源の活用や省エネ投資の促進とあわせ、化石燃料や化学肥料等への依存度を引き下げ、エネルギーや食料品等の危機に強い経済構造への転換を図ります。物価上昇についていく継続的な賃上げのため、賃上げ促進へのインセンティブを強化し、中小企業の価格転嫁を促します。

四 第二に、円安を活かした地域の「稼ぐ力」の回復・強化です。水際対策の抜本的な緩和を進めるとともに、観光産業の高付加価値化を通じてインバウンド需要を回復・拡大し、コロナ禍からの需要回復、地域活性化を実現します。対日直接投資の促進、農産物等の輸出拡大など外需の取り込みを進め、円安を活かした経済構造の強靱化を図ります。

五 第三に、「新しい資本主義」の加速です。構造的な賃上げに向けて、人への投資の抜本的強化と成長分野への労働移動を同時に強力に推進します。官民連携による成長分野における大胆な投資として、科学技術・イノベーションへの投資、スタートアップの起業加速、GXへの投資やDXへの投資を促します。社会課題の解決に向け、子育て・こども世代への支援など包摂社会の実現に向けた取組を進めます。

六 第四に、国民の安全・安心の確保です。「ウイズコロナ」の下での感染症対応を強化するとともに、相次ぐ災害に屈しない国土づくりを進めるべく、引き続き防災・減災、国土強靱化を加速化します。また、経済安全保障、食料安全保障を含め、外交・安全保障環境の変化に対応した取組を進め、研究開発やインフラ整備において官民連携により総合的に安全保障の強化に寄与する体制を構築します。こどもの安全対策などにも取り組みます。

七 ただいま申し上げた柱に沿って、経済財政政策担当大臣を中心に、具体的な施策の検討を進め、十月末を目途に「総合経済対策」をとりまとめたいいただきますようお願いいたします。その際、現下の金利状況を活かした財政投融資などの手法を積極的に活用願います。財政措置を伴うものについては、財務大臣と十分に内容を協議願います。

八 一人一人の国民の声に寄り添い、その多様な声を真摯に受け止め、かたちにする、信頼と共感を得られる政治が必要です。

今般の総合経済対策の策定に当たっても、閣僚各位におかれては、国民の皆様
の声を聞き、また、与党とも十分に連携して、総合経済対策の具体化に取り組ん
でいただくよう、よろしくお願い申し上げます。